



島根県報

平成23年3月29日（火）

号外第45号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

温泉法施行細則の一部を改正する規則

（薬事衛生課） 2

公布された条例等のあらまし

◇温泉法施行細則の一部を改正する規則（規則第23号）

1 規則の概要

- (1) 温泉の採取の事業の許可申請書等の様式の整理（様式第20号—様式第39号関係）
- (2) その他規定の整理

2 施行期日

平成23年 4 月 1 日から施行することとした。

規 則

温泉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 3 月 29 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第23号

温泉法施行細則の一部を改正する規則

温泉法施行細則（昭和61年島根県規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第19条、第23条、第25条第 2 項及び第 3 項、第28条並びに第29条中「知事」を「保健所長」に改める。

様式第20号中「島根県知事 様」を「島根県 保健所長 様」に改め、同様式関係書類 6 中「知事」を「保健所長」に改める。

様式第21号及び様式第22号中「島根県知事 様」を「島根県 保健所長 様」に改める。

様式第23号中「島根県知事 様」を「島根県 保健所長 様」に改め、同様式関係書類 3 中「知事」を「保健所長」に改める。

様式第24号及び様式第25号中「島根県知事 様」を「島根県 保健所長 様」に改める。

様式第26号中「島根県知事 様」を「島根県 保健所長 様」に改め、同様式関係書類 5 中「知事」を「保健所長」に改める。

様式第27号から様式第31号までの規定中「島根県知事 様」を「島根県 保健所長 様」に改める。

様式第32号中「島根県知事 」を「島根県 保健所長 」に改める。

様式第33号から様式第39号までの規定中「島根県知事 様」を「島根県 保健所長 様」に改める。

附 則

この規則は、平成23年 4 月 1 日から施行する。